

令和2年1月10日

岡山県介護保険関連団体協議会 会員 各位

岡山県介護保険関連団体協議会
会長 松山 正春
(公印省略)

「介護ロボット岡山フォーラム」開催について(周知依頼)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて標記について、岡山県長寿社会課より令和2年1月8日付メールにて当協議会宛に開催案内と周知依頼がありました。

詳細は以下の添付書類をご確認の上、お取り計らいいただきますようよろしくお願いいたします。

<添付資料>

- ・21) 周知依頼「介護ロボット岡山フォーラム」開催について (本書)
- ・21) チラシ・申込書「介護ロボット岡山フォーラム」(県長寿社会課)

<岡山県介護保険関連団体協議会 事務局>

〒703-8258

岡山市中区西川原 251-1 おかやま西川原プラザ別館
(NPO法人 岡山県介護支援専門員協会 内)

TEL 086-953-4953 FAX 086-953-4954

メール okakea@npo-ocma.org

厚生労働省「介護ロボットの普及拠点事業」

介護ロボット 岡山フォーラム



日本の高齢化は世界に類を見ない速度で進行し、どの国も経験したことのない超高齢社会を迎えています。こうした状況下で、介護分野の人材不足が指摘されており、さまざまな機関でロボット技術の導入促進が図られています。

本フォーラムでは、介護ロボットに関する施策や活用事例を紹介するほか、実際にロボットを体験できる展示や試用貸出の受付も実施いたします。

皆さまのご来場をお待ちしております。



※介護事業者以外の方もご参加いただけます

日時

2020年1月23日(木) 11:00~15:30

- ロボット体験展示 11:00~15:30
- シンポジウム 13:00~14:45

場所

岡山国際ホテル(丹頂の間)

【岡山県岡山市中区門田本町4丁目1-16】

参加費

無料

※定員に達した場合は、お申込みをお断りする場合がございますので御了承ください。

【会場アクセス】



お問い合わせ先

介護ロボットの普及拠点事業事務局(日刊工業新聞社内)
〒103-8548 東京都中央区日本橋小網町14-1
TEL: 03-5644-7227 FAX: 03-5644-7228
E-mail: kaigo-robot@media.nikkan.co.jp

詳細はWEBサイトをご覧ください

介護ロボット地域フォーラム
<https://kaigo-robotforum.jp/>



介護ロボット 体験展示

11:00~15:30

8機種以上の介護ロボットを展示する予定です。出展企業が取扱う介護ロボットを貸出しする「試用貸出受付」を行います。詳しくはHPでご確認ください。

【展示機種例】

- 移乗支援
- 移動支援
- 排泄支援
- 見守り支援
- 入浴支援
- 機能訓練支援
- 服薬支援
- 認知症セラピー支援
- 介護業務支援（掃除、選択、調理、記録等）
- その他

シンポジウム プログラム

13:00~14:45

● 13:00~13:10

「岡山県における介護ロボット導入支援事業の取組」（仮題）

岡山県 保健福祉部 長寿社会課

● 13:10~13:25

「岡山市の総合特区における介護ロボットを活用した取組」

岡山市 保健福祉局 保健福祉部 医療政策推進課 医療福祉戦略室
室長 中島 悌吾 氏

● 13:25~13:35

「平成30年度介護ロボットのニーズシーズ連携協調協議会事例報告」

岡山県介護ロボットのニーズ・シーズ連携協調協議会

委員 杉本 努 氏

● 13:35~14:05

「介護ロボットの活用に向けて～国の施策から現場で使えるまで」

学校法人敬心学園 大学開設準備室
日本作業療法士協会 理事 小林 毅 氏

● 14:05~14:45

「導入事例から理解する、介護現場での工夫とメリットについて」

社会福祉法人友愛十字会 特別養護老人ホーム 砧ホーム施設長
鈴木 健太 氏

※当日お席をご用意できない可能性がございますので、来場申込をお願いいたします。
※予告なくテーマ・登壇者が変更となる場合がございます。予めご了承ください。

FAXでの登録も可能です。
下記項目を明記の上、お送りください。

FAX : 03-5644-7228

■ 介護ロボット岡山フォーラム申込用紙

介護ロボットの普及拠点事業事務局行

会社名・施設名等			
TEL			
E-mail			
参加者	職名	お名前	ふりがな
参加される皆さまの お名前を記載ください。 ※参加人数に上限はございません。			

【個人情報の取り扱いについて】

ご登録いただいた情報は本フォーラム以外の目的で使用することはありません。介護ロボットの普及拠点事業運営事務局が適切に管理いたします。